

MR 協第16期第1回オンラインセミナー

“改正”マンション管理適正化法の本当の狙いとは!?

2021年12月8日(水)午後3:00～午後4:30



丸山 肇(まるやま はじめ)氏

マンションみらい価値研究所 エキスパート コンサルタント マンション元気ラボ主筆コラムニスト。株式会社リクルートにて住宅情報北海道版編集長、金融機関への転籍を経て大和ライフネクストに入社。管理企画部長・東京支社長などを歴任。現在は、講演活動や防 災・管理運営・将来設計などのワークショップ型ゼミナールを定期開催。

<公演内容>

マンションの管理状態、いわば“居住価値”を認定する制度が新設された。それが、“管理 計画認定制度”。私的財産に対し大鉈を振り下ろした制度といえる。そもそも適正化法とは何か? なぜ、今回の改正なのか? そして、改正による影響範囲は大きく、管理組合の管理や改修工事の考え方に留まらない。管理会社はもちろん 中古流通市場にも及ぶことになる。その“改正”の狙いを考えていく。

お問合せ先: マンションリフォーム協同組合

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-1-4C

TEL 03-6276-6625 FAX03-3374-0074

E-mail: info@mrkyou.com